

第8巻の特集のテーマ「教育・援助実践の現在〈いま〉—臨床教育学からの問い直し」

日本臨床教育学会は、臨床教育学の構想の一つとして「子ども・若者や大人・老人の生活についての理解を深め、人々の生存と発達を支えるための、総合的な人間理解・子ども理解と発達援助の学問」（設立趣意書 2013年1月11日）であると示している。ここでは、1）人生の諸時期にそれぞれ特有の、また個別の課題があり、2）その課題に向かうには、組織的で意図的な専門職からの、あるいは非組織的で場に応じた他者からの援助・支援が不可欠であること、3）そして援助や支援をおこなう者は、子ども・若者やクライアントを「発達主体」として捉え、専門職である自らの関わりのありようを対象化し、被援助者との関係性を模索しつつ実践を構築していく必要があること、4）同時に、それは相当の困難をとこなうものだが、援助職としての本質に問うものであると考えている。

しかし、教育・援助実践の「現在」の特色は、教えること・援助することの内容と方法が効率性をともにデザインされ、教育者・援助者にはその厳格な応用が求められ、その観点からの評価が中心となっているということである。例えば、通知票は手書きは一切ダメで、学校内でしか作成することは許されない。それは各校で話し合っただけで決められたルールではなく、全国共通の「情報の取り扱い」や「説明責任にもとづく評価方法の統一」「働き方改革」のモデルとして位置づけられている。

地域や子ども・若者・クライアントの実態に応じて、すなわち彼らを教育・援助実践の「主体」と位置づけ、それに応答する教育・援助実践の主体的・創造的模索（教育職・援助職の「主体性」）を一貫して問い続けてきた教育学・援助学の成果が、その立場や思想の問題としても傍らに置かれている危機感を感じる。

第8巻特集のテーマを「教育・援助実践の現在〈いま〉—臨床教育学からの問い直し」とした。「臨床」において、学習者や援助される者を発達や援助の主体者と捉え直すことの今日の意味や、その教育・援助実践のありよう、さらにその困難性の構造を再検討し、明らかにしたいと思う。

テーマに関わる課題として、次のようなものを挙げてみた。

- ① 子ども・若者・クライアントの実態に即した、彼らを主体と位置づける教育・援助実践は困難になっているのか。それは援助される者のみならず教師・保育士にとってどのような課題であるのか。またその克服のための理論の構築や取り組みはどのように模索されているのか。
- ② 子ども・若者・クライアントの理解について、専門職者間のカンファレンスはどのように構成され、実践に活かされているのだろうか。
- ③ 援助職者の養成段階で、援助職につこうとする人々の「主体性」はどのように捉えられ、保持しようとしてされているのか。

上記はあくまで一例であり、会員の専門分野での実践やその検討による、幅広い多面的な論考を期待する。